

# 仕様書

## 1 事業名

「とくしま若者回帰」飛躍プロジェクト

## 2 目的

本県ゆかりの若者が、自ら徳島のあらゆる魅力を SNS 等で発信し、「徳島への想い・関心」を深めるとともに、その保護者にも徳島の魅力をはじめ、就職・県内企業情報等も併せて発信することで、県内外に進学した大学生等の将来的な「とくしま回帰」や定住促進に繋げる。

また、若者同士のコミュニティの活性化・ネットワーク拡大や、若者と本県との繋がりの強化に資する取組を推進することで、若者が回帰しやすい「ふるさとづくり」に努め、若者の「とくしま回帰」の機運醸成を図る。

## 3 業務内容

### (1) 「とくしま若者回帰アンバサダー」(以下「アンバサダー」という) 業務

「アンバサダー」とは、徳島にゆかり・関心のある若者が、自らの目線で徳島の魅力を SNS 等で発信することで、同世代のとくしま回帰につなげることを目的に、徳島県知事が委嘱している者である。

#### ① 「アンバサダー」候補者募集のための広報及び候補者の確保

ア 具体的な戦略を立て、「アンバサダー」候補者募集の広報活動を行い、「アンバサダー」候補者(20名程度)を確保すること。

イ 「アンバサダー」候補者に向けて、「アンバサダー」制度(別添「とくしま若者回帰アンバサダー制度要綱」に基づく)についての事前説明を行うこと。

#### ② 「アンバサダー」の交流促進業務

ア 年3回程度、「アンバサダー」同士の交流の場を設けること。開催にあたり、「アンバサダー」にとって有意義な場となるよう、実施内容についてテーマ(交流会、取材先の企画提案、SNS等を活用した情報発信等)を定め、実施すること。

イ 年3回程度、「アンバサダー」が本県の魅力を体感しながら交流を図る機会を設けること。なお、魅力体感の場は東部・南部・西部の圏域(※)ごとで開催するよう努めること。

※東部圏域：徳島市・鳴門市・小松島市・吉野川市・阿波市・勝浦郡・名東郡・名西郡・板野郡

南部圏域：阿南市・那賀郡・海部郡

西部圏域：美馬市・三好市・美馬郡・三好郡

ウ 年2回程度、「アンバサダー」と県内学生、地域おこし協力隊、若手起業家などを対象に「徳島の若者人材」同士のコミュニティの活性化や若者人材と本県との繋がりの強化を図る交流会を開催すること。

エ ア～ウ実施後は速やかにその様子をレポート記事にすること。

オ 年10回程度、「アンバサダー」が県内企業やその代表者、社会貢献活動団体、伝統文化等取材し、その魅力を発信する記事を作成する支援(取材同行、撮影、

投稿記事の校正及び編集)を行うこと。なお、取材対象については事前に県と協議すること。

カ アンバサダーへの活動経費の支払を行うこと。

③ 「アンバサダー」の情報発信支援及び運用業務

ア 週1回以上、「アンバサダー」による県保有の SNS (Instagram) での発信をそれぞれ支援し、就職関連情報、若者向け参加イベントや地域情報等、若者が求める情報を積極的に発信すること。

Instagram : [https://www.instagram.com/awairo\\_tokushima/](https://www.instagram.com/awairo_tokushima/)

イ 県移住交流サイト内「ワカモノが見る徳島」 < <https://iju.pref.tokushima.lg.jp/awairo/> > の管理運営について、固定 IP アドレスを取得し、次の業務を行うこと。

- ・「アンバサダー」申込状況の管理
- ・「アンバサダー」の取材記事、交流会レポート等の投稿
- ・取材・写真の撮影等を含む、投稿内容の企画・編集に係る一切の作業及び進行管理

ウ 若者の将来的な「とくしま回帰」を意識した情報発信に努めること。

(2) 「AWAIRO @ LINE」による情報発信業務

「AWAIRO @ LINE」※とは、徳島ゆかりの若者とその保護者を対象に、定期的に徳島の魅力情報を配信し、徳島と継続的に繋がり・関心を持ち続けていただくことにより、将来的なとくしま回帰に繋げていくことを目的とするツールである。なお、令和6年2月時点での登録者数は約6,600人である。

※「AWAIRO @ LINE」 <https://page.line.me/eps7255u>

- ① 週1回、若者向けイベントや地域情報等、若者が求める情報を配信すること。
- ② 月2回程度、県内の就職関連情報を配信すること。なお月1回程度は県内企業情報を配信すること。就職関連情報とは、就職相談会、インターンシップ情報等のことであり、情報収集に努めること。県内企業情報とは、徳島県内の優良企業（徳島県はぐくみ支援企業や徳島県頑張る中小企業大賞受賞企業等）の情報や、県内で働く先輩社会人のことであり、対象企業または対象先輩社会人を選定し、取材のうえ記事を作成すること。
- ③ ①～②の配信内容については事前に県と協議すること。
- ④ 若者と保護者のニーズを把握し、より多くの対象者に徳島の魅力を発信することができるよう、登録者の増加に資する取組を実施すること。
- ⑤ 委託費の範囲で LINE ヤフー株式会社へ「AWAIRO @ LINE」運用にかかる費用の支払を行うこと。また、想定される概算費用198,000円を見積りに含めること。

(3) 保護者向け「とくしま回帰」普及業務

① 「徳島への想い・関心」を深めるリーフレットの作成

ア 掲載内容

若者とその保護者に向け、徳島への想い・関心を深める内容を企画すること。

以下の内容を含むこととし、必要に応じて県より掲載内容を依頼することがある。

(ア) 保護者向けページ

- ・保護者向けコラム記事

知名度のある教育者による「保護者向けコラム記事」を掲載すること。徳島のすばらしさ、ふるさとで暮らす意義等保護者の心に響く内容とすること。

- ・徳島県奨学金返還支援制度

< <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/shushokushien/5026191/>>

大学等を卒業後、県内の事業所に一定期間就業した場合、奨学金返還に要する経費を支援する「徳島県奨学金返還支援制度」をわかりやすく紹介すること。

(イ) 若者向けページ

- ・「アンバサダー」による地域の魅力紹介

「アンバサダー」が徳島の魅力を紹介することで「とくしま回帰」の機運を醸成する内容とすること。

- ・「アンバサダー」の活動紹介

「アンバサダー」の活動への興味を喚起し参加を促す内容とすること。

(ウ) 「AWAIRO @ LINE」登録募集案内ページ

「AWAIRO @ LINE」を紹介し、登録を促す内容とすること。

イ 品質規格及び部数

品質規格：カラー、A 3、両面、二つ折り

部数：5, 500部

ウ 納期及び納品場所

納期：契約期間内で県と協議して納品すること

納品場所：徳島県生活環境部 労働雇用政策課

② 保護者への普及活動

ア 「アンバサダー」による県内高等学校のPTA等訪問

- ・「アンバサダー」が県内高等学校のPTA等を訪問する機会を設けること。また、そのための受入に要する調整を行うこと。

- ・「アンバサダー」が取材等を通して再発見した「徳島の魅力」を保護者に伝え、子どもへの「とくしま回帰」の後押しを依頼する活動の支援（訪問同行、配布物の準備）を行うこと。

- ・年5校程度訪問することとし、訪問の対象は、原則高校2年生の保護者とすること。

※詳細については、県と協議のうえ実施すること。

4 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5 報告書の提出

事業完了報告書を令和7年3月31日までに提出すること。

## 6 成果品

- (1) 県移住交流サイト内「ワカモノが見る徳島」の管理運営で取得、作成した全ての電子データ
- (2) 「AWAIRO @ LINE」の就職関連情報及び県内企業情報の配信で取得、作成した全ての電子データ
- (3) リーフレット等、作成した広報物及びその電子データ一式
- (4) 「AWAIRO @ LINE」運用により得られた電子情報等

## 7 留意事項

- (1) 取得した個人情報を取り扱う場合には、個人情報保護の重要性を認識し、「個人情報の保護に関する法律」を初めとする個人情報保護に関する法令、ガイドライン等及び別記1「個人情報取扱特記事項」を遵守の上、適正に管理し、取り扱うこと。
- (2) 業務を履行するにあたって、パーソナルコンピュータ等の情報ネットワーク機器により情報を取り扱う場合には、別記2「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守し、情報の取り扱いに責任を持つこと。
- (3) 本仕様書に記載のない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに県と協議すること。
- (4) 著作権、肖像権等に関して、権利者の承諾が必要な場合は、受託者は必要な権利処理を行うものとする。
- (5) 本業務で作成した成果品の著作権は、委託者である県に帰属する。